

決議案第 2 号

つくば市大規模事業評価制度の見直しを求める決議

上記の決議案を次のとおり提出する。

令和 8 年 10 月 6 日

提出者	つくば市議会議員	小久保	貴	史
賛成者	つくば市議会議員	伊	藤	文 弥
	〃	青	木	真 矢
	〃	小	村	政 文
	〃	川久保	皆	実
	〃	神	谷	大 蔵
	〃	木	村	清 隆
	〃	塩	田	尚

つくば市大規模事業評価制度の見直しを求める決議

つくば市では、総事業費 10 億円以上の施設整備事業等を対象として、大規模事業評価を実施している。

大規模事業評価制度は、多額の市費を投入する事業について、その必要性や妥当性、経済性・効率性等を検証し、限られた財源を有効に活用するとともに、事業の意思決定過程の透明性を確保する上で重要な制度である。

一方、制度創設時と比較して、近年は物価及び建設費等が著しく上昇しており、現行の「総事業費 10 億円以上」という一律の基準が、現在の社会経済情勢において適切な水準であるかについて、改めて検討する必要がある。

また、大規模事業評価の現行の仕組みでは、議会が十分な情報を得た上で意見を述べ、その意見を事業に反映する機会を確保することが難しい状況がある。

よって、つくば市議会は、大規模事業評価制度について、次の事項を見直すよう求める。

記

1 評価対象となる事業費基準の見直し

現行の「総事業費 10 億円以上」という基準について、物価及び建設費等の著しい上昇など、現在の社会経済情勢を踏まえ、適切な事業費水準とするよう見直すこと。

また、今後も社会経済情勢の変化に応じて、基準額を適切に見直すことができる仕組みについて検討すること。

2 議会の意見を反映する機会の確保

大規模事業評価に当たっては、議会の意見を反映できる仕組みを構築すること。

以上、決議する。

令和8年 月 日

つくば市議会

(提案理由)

つくば市大規模事業評価制度の見直しを求めるため、決議するものである。